



ご当地麺を食べつくせ！ 「みちのくおとぎ街道」グル麺ライド

Topic

- 02 みんなで考えよう！あたらしい総合計画 第4回
- 04 平成29年度一般会計決算
- 22 たかはたぶどうマラソン・チーム対抗ロードリレー結果
- 25 「燃やせないごみ」で間違えて出しやすいごみと注意点

人口と世帯数

10月1日現在

人口	23,552人
男	11,488人
女	12,064人
世帯数	7,609世帯

みんなで考えよう！新しい総合計画

たくさんのアクションを宣言して
「未来まちづくりカフェ」が終了しました！



第6次高島町総合計画の策定に向けて、町のみなさんと町職員が一緒になって高島町の将来像と「その実現に向けて何をすべきか」考える場として7月から開催してきた「未来まちづくりカフェ（まちカフェ）」。中高生から70代まで236人のみなさんに参加いただきました。

全5回の「まちカフェ」が10月12日（金）で終了しましたので、第3回以降の様子をお知らせします。（第1回、第2回の内容は、広報たかはた9月号をご覧ください。）

・第3回まちカフェ・ 「暮らす地区の強みと弱みを再確認」

▶期日：8月31日（金）▶場所：中央公民館

▶参加人数：41人

第2回「まちカフェ」で描いた「明るい未来」を実現していくため、地域の中にある資源（強み、弱み、面白み）について話し合いました。さらに、見る方向が違えば「弱み」と思っていることが「強み」になるというゲームを体験しながら、実際に地域の「弱み」を「強み」や「面白み」に変換し、どの資源が活用できるか整理しました。



・第4回まちカフェ・ 「未来をつくるためのアイデアを考える」

▶期日：9月21日（金）▶場所：総合交流プラザ

▶参加人数：43人

第3回「まちカフェ」で考えた「地域の資源（強み、弱み、面白み）」と、他の市町村の事例を参考にしながら、未来を実現するためのアイデアを考えました。他の人が発表したアイデアを「いいね！さらに」とふくらませ、たくさんの楽しいアイデアを発想しました。



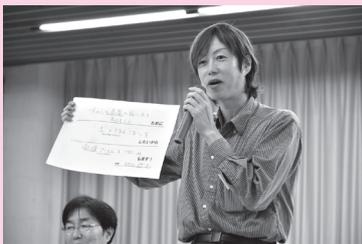
・第5回まちカフェ・ 『未来をつくるためのアイデアを宣言』

▶期日：10月12日（金）▶場所：中央公民館 ▶参加人数：49人
第4回「まちカフェ」で考えたたくさんの「アイデア」を具体的な企画にするため、自分がやりたいこと、自分ができること、社会に求められていることを考えながら、参加者一人ひとりがやってみたいアイデアを選び、そのために必要なアクションを考えました。最後に、そのアクションを実現するために、自分が明日から取り組むことを宣言しました。



・宣言（一部抜粋）・

- 家族や友達と楽しく高島の歴史に触れるために、石切り場でイベントをしたいから、子どもと高島の歴史に触れたりします！（成川岱志さん）
- これからの高島の若者が地元で楽しいと思ってもらうために、様々な交流ができる土台を作りたいから、多くの人と意見交換します！（戸田聡さん）
- 世代間交流、若者の参加のために、空家で交流しながらバンドをしたいから、ギターの練習します！（今井優希さん）
- 高島町民が笑って暮らせるために、高島の良さをPRしたいから、就職や転職で悩んでいる友人や知り合いに高島の良さを伝えます！（布施健太さん）
- 高島におしゃれなカフェを増やすために、期間限定カフェを開きたいから、どんなカフェが高島にあるか勉強します！（豊嶋莉乃さん）
- 子どものために、雪まつりをしたいから、雪像づくりを学びます！（斉藤理乃さん）
- 未来（100年後）の子どもたちのために、住み続けられる環境を残したいから、再生エネルギーを調べます！（竹田典子さん）
- 子どもたちの体験を増やすため、週末に農業体験できる動物園をしたいから、農業している方々の情報集めをします！（鈴木淳さん）
- ゆるスポーツを高島町に広めて障がいの有る無しにかかわらずみんなが楽しむために、全国にPRしてたくさん人を増やしたいから、他のゆるスポーツを調べてアイデアを出します！（高橋竣さん）



全5回、金曜日の夜に開催した「まちカフェ」。仕事や勉強で疲れた夜にもかかわらずボランティアで集まってくださったみなさん、まちカフェメニューづくりをお手伝いいただいた「まかない」ボランティアのみなさん、本当にありがとうございました。

今後は「まちカフェ」で出されたご意見やアイデアを参考にしながら、策定部会職員が中心となり平成31年3月までに計画書をまとめていきます。

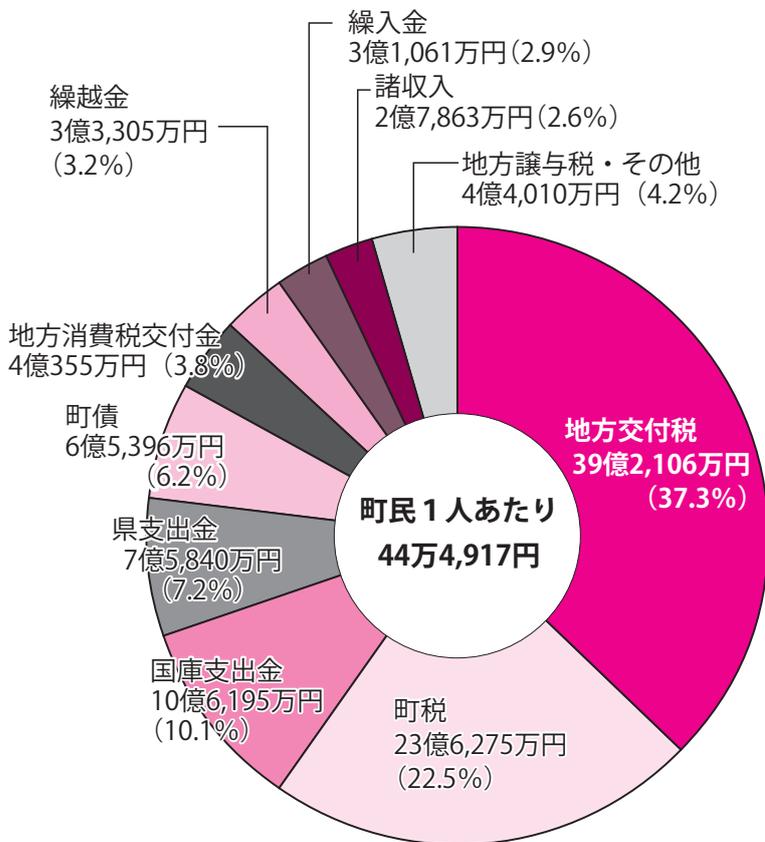


▶「まちカフェ」の詳細は町の公式ホームページでご覧いただけます。

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係 ☎(52)1112

歳出総額は 895万円

一般会計の歳入状況 歳入総額105億2,406万円



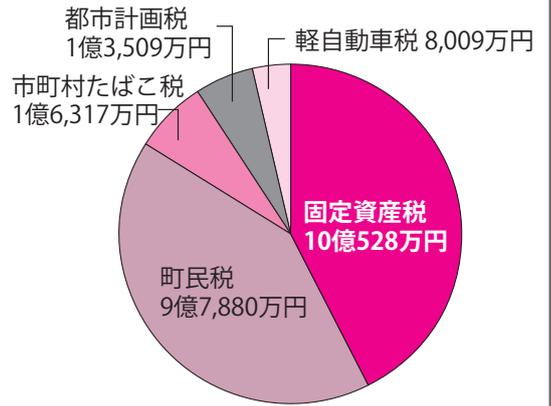
※平成30年4月1日人口 23,654人

平成29年度の一般会計決算は、歳入が105億2,406万円(前年度比6.7%減)、歳出が100億2,895万円(前年度比8.3%減)となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億9,511万円、このうち翌年度に繰り越すべき財源683万円を差し引いた実質収支は4億8,828万円となりました。

平成29年度は、町立図書館整備事業や屋内遊戯場整備事業などの大型事業に着手したものの、屋代小学校改修整備事業などが終了したため、前年度に比べて決算規模が減少しました。

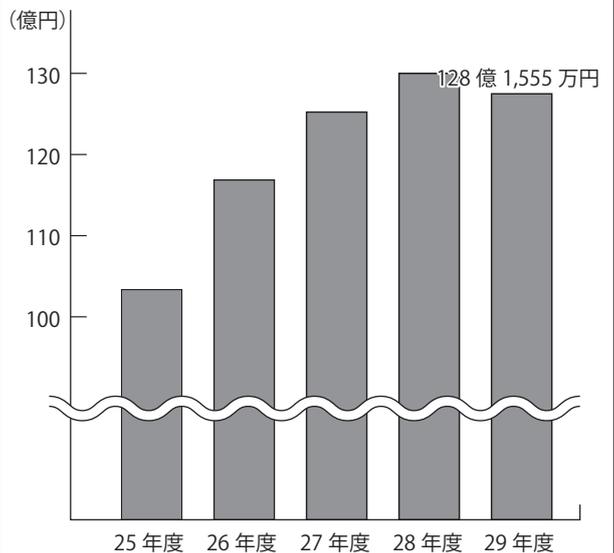
歳出額を町民一人当たりに使われたお金として計算すると42万3,985円となり、前年度より3万3,480円の減となっています。また、町民一人当たりの借入金残高

町税の構成比



※そのほかに入湯税32万円があります。都市計画税と入湯税は目的税となっており、都市計画税は下水道事業や街路事業、過去の都市計画事業の起債の償還などに充てられています。また、入湯税は観光施設の広告などに充てられています。

地方債残高の推移



■なるほど財政用語(歳入編)

- 【地方交付税】標準的な行政運営のために国から交付されるお金
- 【町税】町民税や固定資産税など
- 【国・県支出金】補助金など特定の目的のため国や県から支出されるお金
- 【町債】道路や建物などを整備するための借入金
- 【地方消費税交付金】消費税8%のうち1.7%分が地方に配分されるもの。消費税増税分(社会保障財源化分)については、社会保障施策に使用しなければならないため、町では介護保険事業や児童福祉事業などに使用しています。
- 【繰越金】翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
- 【繰入金】町の貯金(基金)を下したお金など
- 【諸収入】融資制度元利収入、受託業務収入など
- 【地方譲与税】地方揮発油税および自動車重量税からの譲与金
- 【その他】使用料および手数料、分担金および負担金、利子割交付金、自動車取得税交付金、地方特別交付金、寄附金など

公 営 企 業 会 計			
会 計 名		収 入	支 出
水道事業	収益的	5億5,008万円	4億5,932万円
	資本的	1億6,326万円	5億2,088万円
病院事業	収益的	24億6,324万円	23億1,802万円
	資本的	2億8,279万円	4億148万円

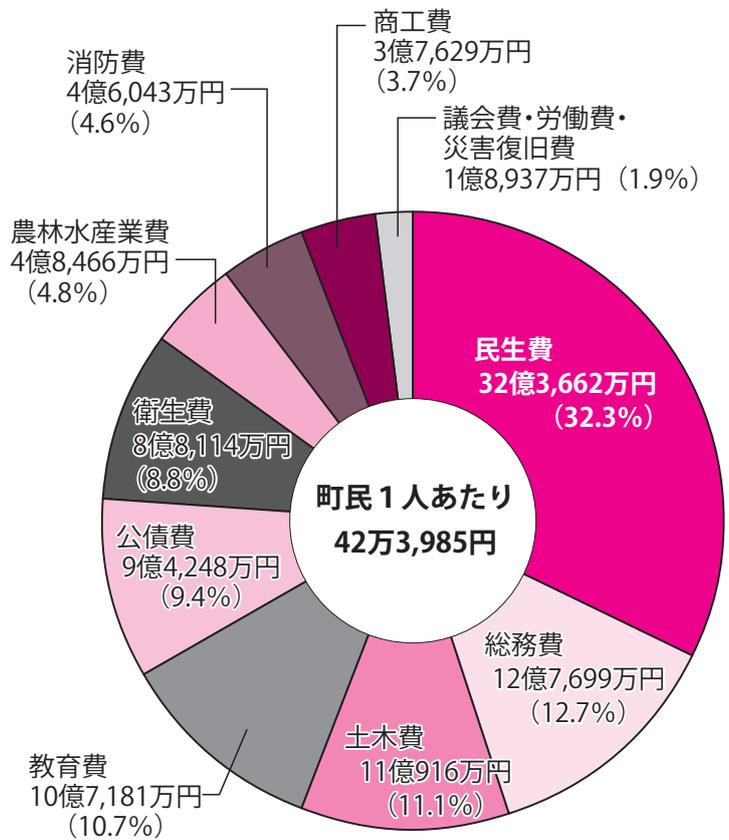
特 別 会 計		
会 計 名	歳 入	歳 出
下 水 道 事 業	7億8,350万円	7億7,532万円
農業集落排水事業	7,667万円	7,406万円
特定地域生活排水処理事業	6,811万円	6,351万円
飲料水供給事業	323万円	261万円
国民健康保険事業	32億5,645万円	30億6,246万円
介護保険事業	25億2,007万円	24億5,227万円
後期高齢者医療事業	2億3,661万円	2億3,607万円
訪問看護事業	2,488万円	2,298万円
高 島 財 産 区	169万円	158万円
二 井 宿 財 産 区	124万円	85万円
屋 代 財 産 区	268万円	246万円
和 田 財 産 区	313万円	284万円

平成 29 年度一般会計決算

100億2,

一般会計の歳出状況

歳出総額100億2,895万円



■なるほど財政用語 (歳出編)

- 【民生費】子どもや老人、障がい者など福祉全般に使うお金
- 【総務費】町財産の管理、企画、税務、住民登録、選挙、統計事務などに使うお金
- 【土木費】道路や河川整備、町営住宅や公園の管理などに使うお金
- 【教育費】小中学校の管理、図書館、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興などに使うお金
- 【公債費】建設事業などで借り入れた借金の返済金
- 【衛生費】保健衛生やごみ処理、病院・水道会計の運営補助に使うお金
- 【農林水産業費】農産物の生産振興や農地保全、山林振興などに使うお金
- 【消防費】消防署や消防団の運営、防災資材の整備などに使うお金
- 【商工費】商工業の振興、工業用水道、その他観光事業などに使うお金
- 【議会費】議員の報酬、行政調査、議会だよりなどに使うお金
- 【労働費】勤労者への貸付や保証などに使うお金
- 【災害復旧費】災害時にその復旧に使うお金

は、54万1,792円で、昨年度より2,012円減少しています。平成29年度は、「たかはたらしい創造性あふれるまちづくり」、「誇り高い人間性を育むまちづくり」、「協働と共生を基本としたまちづくり」、「ゆるぎのない自立に向けたまちづくり」の4つの政策を展開し、ハード事業では旧屋代小学校解体事業、町立図書館建設設計事業、屋内遊戯場建設設計事業、高島自動車ポンプ整備事業、金沢橋橋梁長寿命化事業、都市公園整備事業、産地パワーアップ事業等に取り組みました。また、ソフト事業では、住民保健事業、たかはた福祉のまちづくり事業、地域おこし協力隊活動事業、地域活力創生プロデューサー事業等に取り組みました。

▶問合せ先／町企画財政課財政係

☎(52)1740

高島町の健全化判断比率および資金不足比率

▶問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52) 1 7 4 0

この比率は、町の財政状況を判断するための指標で、
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定しました。

■健全化判断比率とは？■

- ▶実質赤字比率・・・一般会計等[※]を対象とした実質赤字額の標準財政規模[※]に対する比率
- ▶連結実質赤字比率・・・全会計（財産区除く）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▶実質公債費比率・・・一般会計等が負担する借入金償還金の標準財政規模に対する比率
- ▶将来負担比率・・・公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

■高島町の平成 29 年度健全化判断比率■

(単位：%)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高島町	—	—	9.7	116.0
(早期健全化基準)	(14.16)	(19.16)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	—

解説 1…実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様、それぞれ黒字決算のため比率はありません。(健全段階)

解説 2…実質公債費比率は、前年度の 10.4%から 0.7 ポイント改善しました。

解説 3…将来負担比率は、前年度の 115.5 から 0.5 ポイント上昇しましたが、早期健全化基準内であるため健全段階といえます。



高島町の健全化判断比率は 4 指標とも健全段階です

- 早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定・・・自主的な財政健全化
- 財政再生基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定・・・国等の関与による財政再生

■資金不足比率とは？■

- ▶資金不足比率・・・公営企業会計に係る資金不足額の事業規模（営業収益・医業収益等）に対する比率

【高島町公営企業の平成 29 年度資金不足比率】 (単位：%)

公営企業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	20.0



解説…今年度は対象事業全てが黒字決算のため比率はありません。(健全段階)

【用語解説】

- 一般会計等[※]…普通会計として毎年総務省に財政状況を報告している会計で、当町の場合、一般会計と飲料水供給事業会計を合わせたもの。
- 標準財政規模[※]…地方公共団体の標準的な行政運営に必要な一般財源の規模。標準税収入、普通交付税、地方譲与税等の合計で、H29 標準財政規模は 6,683,724 千円。

固定資産税 償却資産

▶問合せ先/町税務課資産税係 ☎(52) 2 0 7 8

固定資産税とは、毎年1月1日に、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している人に課される税のことで、これらの税額は固定資産ごとに定められた課税標準額に税率(1.4%)を乗じて決定します。その中でも、償却資産の申告については「わかりにくい!」と、ご指摘をいただくことが多いことから、償却資産の課税のあらましについてこれから3回に分けて紹介いたします。

【償却資産のあらまし】

○償却資産とは？

土地や家屋以外の**事業の用に供する**^{*1}ことができる機械・器具・車両・運搬具・備品などを言います。なお、自動車税・軽自動車税の対象となるものは含まれません。

※1「事業を行ううえで、使用する」という意味です。遊休・未稼働のものも含まれますが、いわゆる貯蔵品のような棚卸資産は償却資産には含まれません。また、ここで言う事業は必ずしも営利または利益そのものを得ることを直接の目的とする必要とはしません。

○償却資産の種類は？

固定資産税における償却資産は次の6種類に分類されます。

1 構築物	門、塀、広告塔、建築設備など	4 航空機	飛行機、ヘリコプターなど
2 機械および装置	機械類、ボイラー、製造装置など	5 車両および運搬具	大型特殊自動車、構内運搬車など
3 船舶	ボート、釣船、貸船など	6 工具、器具および備品	机、椅子、パソコン、除雪機など

■具体的には次のようなものがあげられます。

- ・個人や会社で工場や商店、事務所、農業等を営んでいる場合の機械類、事務機器など
- ・不動産賃貸業(駐車場やアパート等の貸付業)を営んでいる場合のアスファルト舗装消雪設備、門、塀など
- ・飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスターなど

※償却資産の分類を間違えやすいもの【例：ビニールハウス】



▲基礎有り：構築物



▲基礎無し：工具、器具および備品

○税額の算出方法は？

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{課税標準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{税率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{税額} \\ \hline \end{array}$$

(1,000円未満切捨て) (1.4%) (100円未満切捨て)

○免税点は？

課税標準額が150万円未満の場合は、課税されません。

○課税標準額は？

賦課期日現在における全資産の評価額の合計額が、課税標準額となります。なお、課税標準額の特例の規定が適用される場合は、その資産の評価額に、特例率を乗じて課税標準額を計算します。

今回は国税(法人税、所得税)における資産の取扱いと、固定資産税(償却資産)における資産の取扱いの違いについて説明します。

国民健康保険 医療費のお知らせ

高島町国民健康保険では、はがき形式で「医療費のお知らせ」をお送りしています。

このお知らせは、国民健康保険被保険者のみなさんへ医療機関等を受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康に関心をお持ちいただくとともに、医療費に対するコスト意識の向上や、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくためのものです。

こんなことがわかります!!

家族（国保加入者）の誰が、いつ、どこの医療機関でどれくらい受診したかがわかります。

ここを手エック!!

1. 医療費はどれくらい？

お知らせに記載されている金額は、医療機関の窓口で支払っていた自己負担分だけではなく、国保で負担した分を含めた総額（10割分）ですので、実際どれくらいの医療費がかかっているのかがわかります。

2. 医療機関は何か所？

診療を受けた医療機関が一覧で分かるので、複数の医療機関をかけたもち（重複受診）していないかどうかなどを確認することが出来ます。受診状況などを確認し、自分の健康管理に役立てましょう。

なお、お知らせの送付を希望しない方は左記までご連絡ください。

▼問合せ先／町町民課医療給付係
☎(52)1327

この通知は請求書ではありません

あなたのご家庭で、平成30年9月～平成30年10月に病気や負傷のため国民健康保険で診療を受けた医療費の額等をお知らせいたします。

被保険者証記号番号 62801234

受診者氏名	診療を受けた医療機関	受診年月	診療区分	内外区分	日数(回数)	医療費の総額
高島 太郎	〇〇〇〇病院	30.9	医科	入院	24	836770
高島 太郎	〇〇〇〇病院	30.9	食事		37	24592
高島 花子	〇〇〇〇病院	30.9	医科	外来	1	1380
高島 花子	〇〇〇〇薬局	30.9	調剤		1	2080
高島 太郎	〇〇〇〇病院	30.10	医科	外来	2	7250
高島 太郎	〇〇〇〇薬局	30.10	調剤		2	3840

見本

整骨院・接骨院の 施術を受けられる方へ

健康保険を使えるのは
どんなとき？

■骨折、脱臼、打撲およびねんざ（いわゆる肉離れを含む）の施術を受けた場合に保険の対象となります。なお、骨折・脱臼については、応急処置を除き、医師の同意が必要ですよ。

■骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

【主な負傷例】

日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき。

治療を受ける時の注意

■単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象となりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります。

■療養費は、本来患者が費用の全額を払った後、自ら保険者へ請求し支給を受ける「償還払い」が原則です。しかし柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院、接骨院の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担のみ支払うことで、施術を受けることが出来ます。

■柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者の方のサインをいただくことが必要になります。

▼問合せ先／町町民課医療給付係
☎(52)1327

義援金・救済金受付 のお知らせ

日本赤十字社では、9月9日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震災害」の義援金、9月28日に発生した「2018年インドネシア・スラウェシ島地震」の救済金等を受け付けております。町福祉こども課で受け付けておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

▼受付期間／

○北海道胆振東部地震災害義援金 3月31日(日)まで

○インドネシア・スラウェシ島地震災害救済金 11月30日(金)まで

○平成29年7月5日からの大雨災害義援金 平成31年3月29日(金)まで延長になりました

▼受付窓口／町福祉こども課（役場1階）

▼受付時間／月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

▼問合せ先／町福祉こども課地域福祉係
☎(52)3564

いい 11 月 30 日は
みらい

▶問合せ先/米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0
町町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5

「年金の日」です!!

厚生労働省では、『国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、米沢年金事務所にお問い合わせください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構本部から送付する予定としていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニ

エンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付する予定としていますので、ご承知願います。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付する予定としています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

▶問合せ先/ねんきん加入者ダイヤル（ナビダイヤル）☎0570(003)004
（東京）☎03(6630)2525（※050から始まる電話の場合）

▶受付期間/11月1日（木）～平成31年3月15日（金）

▶受付時間/月～金曜日：8時30分～19時 第2土曜日：9時～17時

祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合には全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

*「☎03(6630)2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

*「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生しますので、おかけ間違いにはご注意ください。



平成 30 年度空き家調査結果

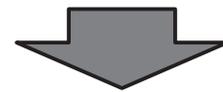
平成 30 年 9 月 1 日現在 (単位: 戸)

		Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	合計
高島地区	H25 年度	22	42	24	6	94
	H30 年度	22	43	29	6	100
	増減	0	1	5	0	6
	増減率	0%	2%	21%	0%	6%
二井宿地区	H25 年度	9	12	17	8	46
	H30 年度	7	14	23	4	48
	増減	-2	2	6	-4	2
	増減率	-22%	17%	35%	-50%	4%
屋代地区	H25 年度	9	26	6	1	42
	H30 年度	10	29	9	4	52
	増減	1	3	3	3	10
	増減率	11%	12%	50%	300%	24%
亀岡地区	H25 年度	6	10	9	3	28
	H30 年度	6	8	12	3	29
	増減	0	-2	3	0	1
	増減率	0%	-20%	33%	0%	4%
和田地区	H25 年度	7	21	19	3	50
	H30 年度	10	34	32	5	81
	増減	3	13	13	2	31
	増減率	43%	62%	68%	67%	62%
糠野目地区	H25 年度	5	24	9	7	45
	H30 年度	5	27	23	6	61
	増減	0	3	14	-1	16
	増減率	0%	13%	156%	-14%	36%
合計	H25 年度	58	135	84	28	305
	H30 年度	60	155	128	28	371
	増減	2	20	44	0	66
	増減率	3%	15%	52%	0%	22%

今年 2 月に、区長さんのご協力をいただき、空き家の調査を行いました。新規の空き家については、7 月に町職員で実態調査を行い、空き家のランク付けを行っております。その結果をご報告いたします。なお、ランク付けの内容については、下記の表のとおりです。

なお、空き家をお持ちの方は、空き家の適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

調査事項	
建築物の傾斜	0 ~ 150 点
基礎の状況	0 ~ 50 点
外壁の状況	0 ~ 50 点
屋根の状況	0 ~ 50 点
使用状況	0 ~ 50 点



老朽度・危険度のランク (調査項目の合計)		
A ランク	小規模な修繕により再利用が可能 (または修繕がほとんど必要ない)	0 点
B ランク	管理が行き届いておらず損傷も見られるが、当面の危険性はない。(多少の改修工事により再利用が可能)	1 ~ 30 点
C ランク	今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが、管理が行き届いておらず、損傷が激しい。(老朽化が著しい)	31 ~ 149 点
D ランク	倒壊や建築材の飛散など危険が切迫しており、緊急度が極めて高い。(解体が必要と思われる)	150 点 ~

高島町空き家バンク開設

この度、「高島町空き家バンク」を立ち上げました。

「空き家バンク」とは、空き家の売買や賃貸を希望する所有者から申込を受け、登録した情報を空き家利用希望者へ提供するシステムです。

空き家バンクを活用いただいて、新たな定住者を確保し、地域の活性化を図っていききたいと思います。

また、空き家バンク登録者には、空き家の改修、道具の処分、運び出しにかかる経費の一部を助成する補助金もありますので、あわせてお問合せください。

危険空き家除去事業補助金

空き家バンクと併せて、「危険空き家」を解体する際の経費の一部を助成する「危険空き家除去事業補助金」を創設いたしました。

危険空き家「木造住宅の不良度測定基準(外観目視により判定できる項目)の評点が100点以上の空き家」の除去費用の最大40%(上限60万円)を助成します。

空き家をお持ちの方で解体を検討していらっしゃる方は、この制度を活用いただき、早めの除去をお願いいたします。

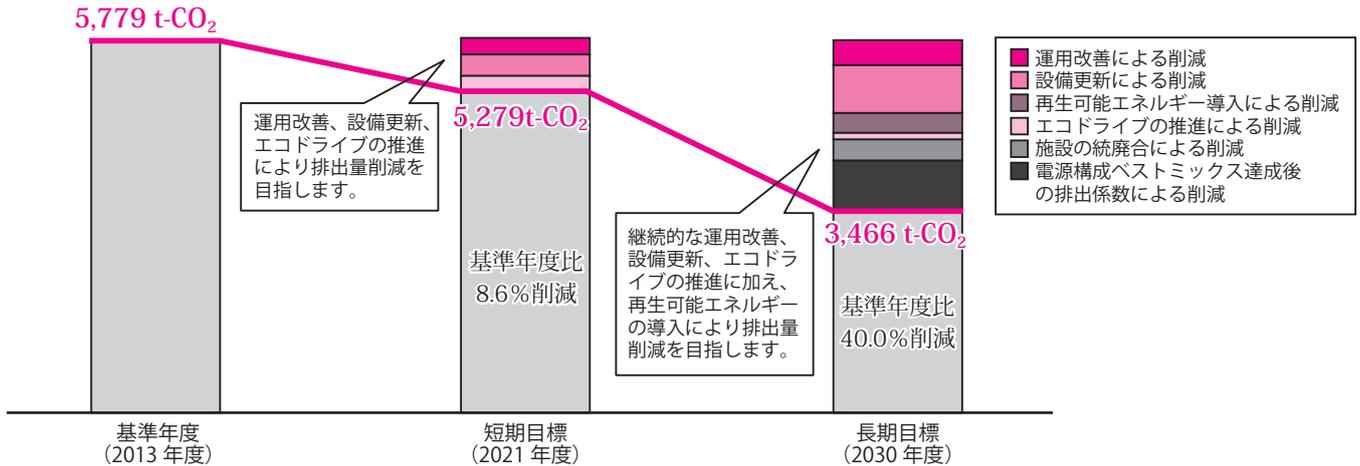
▼問合せ先/町生活環境課生活安全係

～公共施設の省エネ化による温室効果ガス排出量とランニングコストの削減を目指します～

公共施設低炭素化推進モデル事業

高島町では、第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定およびパリ協定を受け改定された国の地球温暖化対策計画を踏まえ、平成30年3月に第2次高島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しています。

事務事業編では、町の事務・事業により排出される温室効果ガスを、2030年度に2013年度比で40.0%削減するとの目標を掲げています。



事務事業編で定めた短期目標の達成のため、環境省『カーボン・マネジメント強化事業』による補助を受け、『公立高島病院』『太陽館』『文化ホール』の3施設を対象に、既存設備の改修および運用改善等を組み合わせた省エネシステムを構築し、温室効果ガスの削減とランニングコストの削減を目指します。



施設名：公立高島病院
 主な対象設備：ボイラ・冷温水発生機、照明、ポンプ
 温室効果ガス削減量：219.6 t-CO₂/年
 ランニングコスト削減料：約 570 万円/年



施設名：太陽館
 主な対象設備：空調、照明
 温室効果ガス削減量：31.6 t-CO₂/年
 ランニングコスト削減料：約 90 万円/年



施設名：文化ホール
 主な対象設備：空調、照明
 温室効果ガス削減量：25.6 t-CO₂/年
 ランニングコスト削減料：約 65 万円/年

工事期間中はみなさんのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

次回からは、地球温暖化防止対策の背景や対象となる各施設の取組内容等をご紹介します。



高島町は COOL CHOICE に賛同しています。

▶ 問合せ先 / 町生活環境課環境係 ☎ (52) 1 2 1 5

高 島町を歩いてみよう

10月3日(木)、昨年友好交流宣言を取り交わした横浜市栄区から、「歩け歩けの会」のみなさん約40人が訪町し、高島のウォーキングコースを歩きました。

この日は羽山公園入口をスタートし、歴史公園までの里山を散策した後、清々しい秋空の下で昼食をとりました。その後は、バスで移動しながら瓜割石庭公園や、旧高島駅などを見学しました。

高島の里山の雰囲気や、おいしい芋煮とおにぎりを堪能できた、さわやかなウォーキングとなりました。



森を知って考える

高島小学校では、やまがたみどり環境税を活用した「まほろばの里森林学習」に取り組んでいます。

10月4日(木)に学校林「遊々の森」で行われた森林学習では、はじめに入山に当たっての注意事項を学んだあと、森林散策と散策路整備を行いました。初めて見る植物やキノコの違いを観察したり、葉や木の匂いを調べたりしました。また、木質チップを撒いて散策路の整備を行いました。

この他にも木の生育から木材利用までの木の役割・一生について学び、森林・林業への興味関心・環境保全への意識を高めました。



うまい!を巡ってサイクリング

「たかはたの美味い!を巡るサイクリング・ツアー」が10月13日(土)に開催され、参加者約100人が町内の40kmのコースを巡りました。

コース上に設けられたチェックポイントでは、牛串・いも煮・シャインマスカットなどの町内の「美味い!」ものがたくさん振舞われました。

さわやかな秋晴れの下、味覚の秋を十分に堪能した一日になりました。



秋を満喫！グル麺ライド

9月23日(日)、汗ばむ陽気の中「ツール・ド・みちのくおとぎ街道グル麺ライド」が行われました。

昨年に続き2回目の開催となる今回は、麺の量と走行距離がパワーアップ！参加者は、宮城県の白石市・七ヶ宿町、南陽市、高島町の2市2町を巡りながら4種類のご当地麺（うーめん・そば・ラーメン・ひっぱりうどん）を堪能し、サイクリングを満喫しました。



白石市／うーめん



七ヶ宿町／そば



南陽市／ラーメン



高島町／ひっぱりうどん



東京高島まほろば会

10月15日(月)東京高島まほろば会（会長 吉田数馬さん：亀岡）の会員12人が町長へ表敬に訪れました。

今回は、会の恒例事業として行っている「ふる里訪問」の一環で、懐かしい思い出話に花が咲きました。

また、亀岡文殊をはじめ町内の観光地や今回初めて食品加工事業所を視察していただいたほか、高島の秋の味覚を存分に楽しんでいただきました。会員の方からは、「魅力ある高島町の物産や観光について、都会のみなさんにPRします。」と力強い言葉をいただきました。ご訪問いただきありがとうございました。



文芸

俳句

清村江上 選

流れ来る倒木の黙秋寒し

高 畠 大塚喜久能

ほおずきの一束提げて町照らす

高 畠 渡辺未知子

葛の花小さき背のゆれ貫い乳

夏 茂 竹田美千子

林檎熟る慈しむごと触れにけり

安久津 二瓶あんじゅ

農魂の窠れ農地やそぞろ寒

竹 森 阿部とよ

秋の蝶種蒔く手元よぎりけり

深 沼 寒河江孝子

気が付けば虫の音絶えてそぞろ寒

上 和 田 鏡たか子

生え変わる歯のもどかしくりんご食む

飯 森 皆川京子

豆茹でるを忘れしままに十三夜

一本柳 佐藤幸子

彼岸花いけて見知らぬ先祖恋う

柏木目 中村康子

目を閉じてなお金色の銀杏かな

一本柳 愁葉子左徹

稲架空きて遠き山並戻りけり

馬 頭 渡部美代子

はせ干しの新米食うや塩むすび

二井宿 秋葉典彦

渋皮煮母の味まであと少し

一本柳 朝倉由里子

まほろばの葡萄直売止まる足

泉 岡 渡部一宏

児らの声ひびく庭先百日紅

竹 森 原田利憲

夕月や流れ雲より見え隠れ

福 沢 佐藤津多

鈴虫の鳴く声小さく飼育箱

相 森 山口泰子

一〇四才たかはた荘にて

米ごはん食べてる内に強くなり

高 畠 近野 暁

早過ぎる死を悼みつつ秋彼岸

安久津 高梨忠美

魂を沈めよと言う曼珠沙華

元和 田中千鶴子

出づる日の傾きたりて冬至かな

高 畠 相田 承

雨がえる群雲集め大合唱

下 和 田 渡部忠一

バーベキュー孫がビールの係して

相 森 太田邦夫

夏の空積雲薄く秋を告ぐ

夏 茂 小浅 昭

まほろばの義民碑あまた紅葉坂

選 者 詠

短歌

高橋 杜代子 選

※五十音順での掲載です。

かの夏の賑い静む晩秋の

落葉に寂し霜の踏む音

高 畠 相田 承

あちこちで自然の猛威荒れ狂う

我等人々に何を問うのか

相 森 太田京子

盆に打つおりんの響き涼やかに

故人を偲ぶ一日の朝に

相 森 太田邦夫

峠越え商をせし曾祖父の

六地藏巡りて歩きし道のり

亀 岡 大槻京子

早朝に数多のハトを飛ばす人

かすかに追いぬ亡夫の面影

高 畠 金子協子

幼燕親子で過ごすひと時を

自由自在に大空を舞う

夏 茂 小浅 昭

水引草小さき紅をつづれおり

秋明菊の中にまぎれて

高 畠 後藤瑩子

鮮やかに見頃なりしや彼岸花

人柄忍ぶ臍に居たるる

安久津 高梨忠美

白秋の調べ流るる砂浜を

姉と二人でそぞろ歩くも

柏木目 中村康子

稲妻の切り裂く中に子等の顔

耳をふさぎし指の震えて

下 和 田 渡部忠一

朝焼けの空に一羽の鳥のゆく

幸せ運びて羽ばたきゆくか

馬 頭 渡部美代子

群青の空に柿の赤冴えて

穏だしきこの日我だけのもの

選 者 詠

▼作品の送りは…〒0090220 高 畠 4306 町企画財政課「文芸欄」まで。
川柳 俳句 短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。
詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。
住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。
なお、俳句は当季の作品を1人3句、川柳は1人2句までと
します。

【次回×切り日】
俳句・短歌とも
11月30日(金)



図書館に行かなくちゃ

11月の開館日 ■ は休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

火曜日～金曜日 9時～18時

土・日・祝日 9時～17時

※11月から閉館が18時になります。ご注意ください。

高島町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

This month's exhibition

今月の企画展

先月に引き続き、読書週間にちなんで図書館員おすすめの本をご紹介します。忙しい日常のひとつ、本を読んで一息つきませんか。

11月は児童書、絵本編です。

新着図書



ざんねんなスパイ The Ballad of an Old Spy

一條 次郎/新潮社

73歳にして初任務のエリートスパイ。市長を暗殺しに街にくるが、そのかれと友だちになってしまった。イエス・キリストを名乗る来訪者、年寄りの賢い口バ…。一癖も二癖もある人(動)物たちが織り成す、ナンセンス小説。

◇鏡の背面

篠田 節子/集英社

◇大人は泣かないと思っていた

寺地 はるな/集英社

◇おかげさまで、注文の多い笹餅屋です

桑田ミサオ/小学館

◇「貯まる女」になれる本

丸山 晴美/宝島社



スタンリーとちいさな火星

サイモン・ジェームズ作、千葉 茂樹訳/あすなろ書房

かあさんが泊りがけで仕事に出かけた日、スタンリーは火星へと飛びたった。すると入れ替わりに、小さな火星人がやってきた。その火星人は、手を洗わず、野菜を食べず、学校に行くとけんかばかりして…。

◇おうさまがかえってくる100びょうまえ!

柏原 佳世子/えほんの杜

◇わけあって絶滅しました。

丸山 貴史/ダイヤモンド社

◇おしりたんてい みはらしそうのかいじけん

トロール/ポプラ社

◇怪談オウマガドキ学園 28

常光 徹/童心社

あなたのご意見、お聞かせください

10年後の「高島町」をいっしょに思い描きましょう

「まちづくりトーク」開催

◇日程

地区	開催日	時間	場所
高島	11月16日(金)	19時～ 20時30分	町総合交流プラザ
二井宿	11月6日(火)		二井宿地区公民館
屋代	11月15日(木)		屋代地区公民館
亀岡	11月21日(水)		亀岡地区公民館
和田	11月7日(水)		和田地区公民館
糠野目	11月20日(火)		糠野目生涯学習館

今年は「第6次高島町総合計画」について、町長がみなさんと意見交換をします。みなさんの自由なご意見・ご提言をお聞かせください。

▶問合せ先/町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

11月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456
 受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
11月3日(土)	板垣 敏明	11月4日(日)	三須 久子
11月11日(日)	加藤 浩司	11月18日(日)	石黒光治郎
11月23日(金)	安日 新	11月25日(日)	後藤 利昭

【歯科休日当番医】 診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
11月3日(土)	村上歯科クリニック	長 井	☎0238(83)3650
11月4日(日)	すまいる歯科	南 陽	☎0238(43)8143
11月11日(日)	万世歯科クリニック	米 沢	☎0238(28)0820
11月18日(日)	中條歯科医院	米 沢	☎0238(24)2085
11月23日(金)	わたなべデンタルクリニック	高 畠	☎0238(56)3888
11月25日(日)	高橋歯科医院	米 沢	☎0238(23)8888

げんき館からののお知らせ

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中

▼問合せ先／町健康長寿課(げんき館内) ☎(52)5045



たかはた卒煙塾 「卒煙チャレンジ講座」



タバコをやめるメリットや卒煙のコツを知って、
 卒煙へのチャレンジを考えるきっかけにしませんか？

<講義>

「健康長寿のカギは肺にある！
 ～あなたもできる！楽に『卒煙』はじめよう～」
 講師／山形県喫煙問題研究会 加藤 淳 氏(薬剤師)

<体験>

- ①呼気一酸化濃度測定
 (喫煙で体内にどれだけ有害物質を取り込んでいるのかを知ることができます)
- ②ハイチェッカーによる肺年齢測定
 (実年齢と肺年齢の差がわかります)
- ③喫煙による顔の変化のシミュレーション など

- ▶日時：11月18日(日) 10時～正午
- ▶場所：げんき館
- ▶対象者：卒煙(たばこからの卒業)に関心のある方、またはその家族
- ▶定員：20人(定員になり次第締切)
- ▶申込締切：11月13日(火)



肺年齢測定など
 無料で体験できます

申込・問合せ先／町健康長寿課(げんき館内)

☎(52)5045